

地域振興会（町会）加入のご案内

ご近所の皆さんと **“あいさつ”** されていますか？

ワンルームマンションや昼間は留守にされている家庭が増え、ご近所の方と顔を合わせる機会はますます少なくなっています。日ごろから顔の見える関係、あいさつができる関係があれば、困った時に、お互いが助け合えます。



災害時にこそ、地域のコミュニティ！

阪神淡路大震災の災害時で、生き埋めになった人の約98パーセントの方が、近隣の方に助けられたという報告があります。災害が大きくなるほど、消防車や救急車などはすぐには動きません。発災後24時間以内の救助の生存率が高くなるといわれる中、より迅速な救助は、やはり地域のみなさんによる助け合い【共助】が、非常に重要です。

災害対策基本法の一部が改正（平成25年6月21日施行）され、

住民のみなさん一人ひとりが自ら防災活動【自助】を行い、
ご近所の皆さんが自発的に助け合う（隣保共同の精神に基づく）
防災活動【共助】が基本理念として制定されています。



地区防災計画ガイドライン（平成26年3月 内閣府防災）より

地域コミュニティにおける共助による防災活動を進めるため、一定の地区ごとに住民の皆さん（事業者含む）が行う自発的な防災活動に関する計画「地区防災計画」を策定する制度が新たに創設されました。

まさに今、日ごろの隣近所のコミュニティ（「つながり」や「きずな」）を大切にすることが、いざという時、皆さんに役立ちます。

まちづくり協議会では、地域振興会（町会）による身近な地域のコミュニティづくりや防災活動などを地域の皆さんが安心して暮らせるまちづくりをともに進め、この地域が豊かなコミュニティあふれるまちを目指しています。

生野区内にお住まいの皆さんなら誰でも、地域振興会（町会）に加入いただけます。ぜひ、皆さんの地域振興会（町会）への加入を、お待ちしております。
お住まいの地域の町会長さん、班長さんへお声かけください。